

証券コード 5967
平成30年 8 月10日

株 主 各 位

大阪市浪速区湊町二丁目 1 番57号
TONE株式会社
取締役社長 松 村 昌 造

第83回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 8 月29日（水曜日）午後 5 時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 8 月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市浪速区湊町 1 丁目 2 番 3 号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階「ブルーベル」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第83期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tonetool.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などが続くなか、国内景気は緩やかな回復基調で推移するものの、不安定な海外情勢など世界経済への影響懸念もあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは「『ボルディング・ソリューション・カンパニー』として社会の発展に貢献し、地球上になくってはならない企業をめざす。」ことを企業理念に掲げ、「ボルト締結分野」においてお客様が求める価値を的確に捉え、「スピード感と一体感のある製品開発体制」を基軸に保有技術を有効的に活用し、「締付」に関する課題解決を通じて「信頼」、「安心」、「快適」を提供できる幅広い製品群の開発・製造・販売を推進し、より多くのお客様に「ボルト締結」に最適な手段を提供してまいりました。

併せて、デザインを一新した「次世代工具シリーズ」の拡販、主力製品「シャーレンチ」製品群および充実のラインアップを誇る「ナットランナー」製品群の販売強化に加え、安全管理の要「トルク管理」製品群の売上拡大、さらにお客様要望に応えた特殊品対応を行うことによる新規市場開拓を図るなど売上高の伸長に懸命な努力をいたしました。

さらに、「TONEブランド戦略」として、モータースポーツを応援することを通じて、より多くの人々に工具の魅力を伝えることを目的に、レーサーサポートやレース協賛などを積極的に展開するとともに、現場の声に耳を傾け研究・開発に活かすことで、製品およびサービスの更なる進化と飛躍をめざすなど、新たなTONEの可能性を追求してまいりました。

その結果、作業工具類の売上高は、「TONEブランド戦略」を背景に、積極的な提案営業活動を展開するなど営業力の強化を行い36億8百万円となりました。機器類の売上高は、建築土木関連における計画のずれ込みなど弱含みもあり、25億1千万円となりました。

従いまして、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は61億1千9百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

また、利益面では営業利益は11億2千7百万円（前年同期比19.5%減）、経常利益は11億5千3百万円（前年同期比18.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億7百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

| 部 門       | 当連結会計年度売上高 | 構 成 比  | 前 連 結 会 計 年 度 比 |
|-----------|------------|--------|-----------------|
| 作 業 工 具 類 | 3,608 百万円  | 59.0 % | 115.4 %         |
| 機 器 類     | 2,510      | 41.0   | 94.5            |
| 合 計       | 6,119      | 100.0  | 105.8           |
| う ち 輸 出 高 | 1,400      | 22.9   | 101.2           |

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、主に営業所建設用地取得およびシステム更新費用等に総額3億3千7百万円の投資を行いました。その所要資金は、自己資金によって充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、国内景気は緩やかな回復基調にあるものの海外情勢の動向や貿易摩擦の激化など、引き続き先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、「ボルト締結分野」における競争優位性の高い新製品群の投入に加え、製造・販売体制強化、徹底した原価低減により競争力の強化を図るとともに、海外工場の安定稼働によるグローバルな視点での製造・販売の最適化を進めるなど、グループ協働で収益力強化に取り組んでまいり所存でございます。

また、品質と信頼の世界ブランド「TONE」の確立をめざし、製品とサービスの拡充、卓越した技術力でお客様に「満足」「感動」「価値」を提供し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                 | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度        | 平成29年度<br>当連結会計年度 |
|---------------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>5,112  | 百万円<br>5,494  | 百万円<br>5,784  | 百万円<br>6,119      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 百万円<br>508    | 百万円<br>560    | 百万円<br>1,052  | 百万円<br>807        |
| 1株当たり<br>当期純利益      | 円<br>246.42   | 円<br>272.13   | 円<br>510.60   | 円<br>391.78       |
| 純 資 産               | 百万円<br>3,645  | 百万円<br>4,001  | 百万円<br>5,017  | 百万円<br>5,791      |
| 1株当たり<br>純 資 産      | 円<br>1,768.23 | 円<br>1,941.31 | 円<br>2,434.56 | 円<br>2,810.85     |
| 総 資 産               | 百万円<br>6,321  | 百万円<br>6,192  | 百万円<br>7,151  | 百万円<br>7,816      |

(注) 当社は、平成29年12月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を実施しております。平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益と1株当たり純資産を算定しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金         | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|---------------------------|---------------|----------|-----------------|
| ロック株式会社                   | 10 百万円        | 100.0 %  | 作業工具類、機器類の販売    |
| TONE VIETNAM<br>CO., LTD. | 700,000 米ドル   | 100.0 %  | 作業工具類、機器類の製造、販売 |
| 利根股份有限公司                  | 7,000,000 台湾元 | 100.0 %  | 作業工具類、機器類の製造、販売 |

## (6) 主要な事業内容

当社グループの製造ならびに販売する製品を部門別に大別しますと、主なものは次のとおりであります。

| 部 門       | 製 品 名                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 作 業 工 具 類 | ソケットレンチ、トルクレンチ、エアーツール、スパナ・めがねレンチ、モンキレンチ、プライヤ、ペンチ類、ドライバー、単能レンチ、絶縁工具、特殊工具、工具セット、工具収納器具他 |
| 機 器 類     | シヤーレンチ、建方1番、ナットランナー、パワーレンチ、インパクトレンチ、タイヤレンチ、デジタルク、その他の締付機器                             |

## (7) 主要な営業所、工場

### ① 当社

営 業 所：大阪、東京、札幌、仙台、新潟、名古屋、広島、福岡、北関東

工 場：河内長野工場（大阪府河内長野市）、富田林工場（大阪府富田林市）

### ② 連結子会社（国内）

ロック株式会社（大阪）

### ③ 連結子会社（海外）

TONE VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）、利根股份有限公司（台湾）

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 134名 | 2名増         |

(注) 上記の従業員数は就業人員であり、臨時従業員（合計34名）は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|-------|--------|
| 129名 | 3名減   | 41.1歳 | 15.4年  |

(注) 上記の従業員数は就業人員であり、臨時従業員（合計18名）は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高   |
|---------------|---------|
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 140 百万円 |
| 株式会社 近畿大阪銀行   | 116     |
| 株式会社 北陸銀行     | 115     |
| 株式会社 りそな銀行    | 71      |
| 日本生命保険相互会社    | 46      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,922,600株
- (2) 発行済株式の総数 2,342,600株（うち自己株式 282,289株）
- (3) 株 主 数 1,294名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 当社への出資状況          |                   |
|-----------------------------------------------|-------------------|-------------------|
|                                               | 持株数               | 持株比率              |
| 株式会社 マ キ タ                                    | 160 <sup>千株</sup> | 7.76 <sup>%</sup> |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 113               | 5.50              |
| HORIZON GROWTH FUND<br>DIRECTOR HOARE PADRAIG | 99                | 4.82              |
| 株式会社 山 善                                      | 95                | 4.63              |
| 株式会社 り そ な 銀 行                                | 76                | 3.68              |
| 株式会社 北 陸 銀 行                                  | 76                | 3.68              |
| 株式会社 近 畿 大 阪 銀 行                              | 76                | 3.68              |
| 前 田 英 治                                       | 60                | 2.91              |
| TONE株式会社従業員持株会                                | 57                | 2.80              |
| THE BANK OF NEY YORK<br>MELTON SA / NV 10     | 57                | 2.80              |

- (注) 1. 当社は自己株式282,289株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（平成30年5月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                             |
|----------------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)     | 松 村 昌 造   |                                                           |
| 常 務 取 締 役            | 矢 野 大 司 郎 | 営業本部長、管理部担当                                               |
| 取 締 役                | 平 尾 昌 彦   | 河内長野工場長、製造部部长、開発部担当、品質保証部部长<br>利根股份有限公司 董事長               |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 西 岡 求     | ロック株式会社 監査役                                               |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 粕 井 隆     | 東邦ビジネスコンサルタント株式会社 代表取締役社長                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 井 大 輔   | 松井公認会計士事務所 代表<br>大丸エナウイン株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>利根股份有限公司 監察人 |

- (注) 1. 粕井 隆氏、松井大輔氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）粕井 隆氏は、経営コンサルタントとしての長年の実績のもと、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものです。また、取締役（監査等委員）松井大輔氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有するものです。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役西岡 求氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当期中の役員の異動  
佐藤憲史氏は平成29年8月30日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                           | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額              |
|-------------------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く。)          | 4名         | 99,100千円               |
| 取 締 役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(2名) | 25,200千円<br>(12,000千円) |
| 合 計                           | 7名         | 124,300千円              |

- (注) 1. 上記には、平成29年8月30日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年8月30日開催の第81回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年8月30日開催の第81回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分                  | 氏 名     | 兼職先法人等名                                                                 |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 粕 井 隆   | 東邦ビジネスコンサルタント株式会社 代表取締役社長<br>当社と上記1法人等との間には特別の関係はありません。                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 井 大 輔 | 松井公認会計士事務所 代表<br>大丸エナウィン株式会社 社外取締役(監査等委員)<br>当社と上記2法人等との間には特別の関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### 取締役会等への出席状況および発言状況

| 区 分                  | 氏 名     | 出席状況および発言状況                                                                            |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 粕 井 隆   | 当事業年度開催の取締役会7回全て、監査等委員会6回全てに出席し、経営コンサルタントとして数多くの企業で経営コンサルティング業務に従事した実績に基づき、発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 井 大 輔 | 当事業年度開催の取締役会7回全て、監査等委員会6回全てに出席し、公認会計士、税理士として財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識に基づき、発言を行っております。     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 18,600千円 |
| 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額      | 18,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、取締役、管理部門等の社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過年度の職務執行状況および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画および報酬見積の算出根拠の適正性および妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断いたしましたので、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の業務遂行の状況等を勘案いたしまして、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けることとする。
- ② 監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査することとする。
- ③ 内部監査部門の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、整備方針・計画の実行状況を監視するものとする。
- ④ 取締役は、コンプライアンスに関する施策を立案、推進することとする。
- ⑤ 「TONE株式会社 企業行動規範」を定めてその周知および教育研修活動により、当社グループの役職員が当社グループの価値観、倫理・コンプライアンス経営の重要性を認識するように意識の徹底を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会・役員会その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、事務およびリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備するものとする。
- ② 情報管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応することとする。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼす損失の危険を全般的に認識、評価する仕組みを整備するとともに、損失の危険の管理に関連する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備することとする。
- ② 損失の危険の管理の実効性を確保するために、専門の委員会を設置し、委員会および委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するものとする。
- ③ 当社および当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生しまたは発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講ずることとする。

**(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 経営計画については、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行において目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行うこととする。
- ② 業務執行については、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

**(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の取締役は、子会社の財務状態、経営成績その他これらに重大な影響を及ぼす事項について、当社に報告する。

**(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の施策に準じた適正な業務遂行を行うよう指導する。
- ② 内部監査室は、子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために監査を行う。

**(7) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社の監査等委員は、従業員に対して補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- ② 上記補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- ③ 上記補助者は、当社の監査等委員会の命令に従い、監査業務の補助を行わねばならない。

**(8) 当社および当社子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制その他の当社の監査等委員への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- ② 上記にかかわらず、監査等委員が、必要に応じていつでも、取締役および従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

- ③ 当社グループの役職員は、当社または子会社の重大な損失、役職員の違法・不正行為等に関して、速やかに当社の監査等委員に報告する。

**(9) (8)を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

「内部通報規程」に基づき、当社は、監査等委員への報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとし、不利益な取扱いを防ぐために適切な措置をとるものとする。

**(10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役社長は定期的に監査等委員と情報交換するとともに、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備することとする。
- ② 監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重しなければならない。

**(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 取締役社長は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の管理・監督のもと財務報告に係る内部統制を構築・運用・評価する。
- ② 内部監査室は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制の状況について定期的に監査し、その結果を取締役社長に報告する。
- ③ 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の構築・運用に係る取締役の職務遂行状況を監査する。また、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の構築・運用状況を監査する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定しております。

また、取締役管理に管理部の部門長を含めたメンバーで毎月1回経営会議を開催し、経営上の問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しております。さらに、毎月1回取締役および各部門長で部長会を開き、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門の実行責任者が集まる管理委員会において、部門間に共通する問題を出し合って部門間の牽制・調整を行い問題解決にあたっております。

他の部門より独立した位置付けである社長直轄部門の内部監査室は、内部統制システムをよりよく機能させるために、各部門に業務フローおよびリスクコントロールの見直しを常時行わせ、内部監査が十分機能するようウォークスルーや運用テスト等を実施しております。

また、リスク管理の実効性を確保するため内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、各部門での活動状況を確認するほか、内部統制・コンプライアンス経営の啓蒙活動にも取り組んでおります。

## 8. 反社会的勢力排除に関する基本方針

- (1) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。
- (2) 当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

## 9. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 10. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 11. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、経営環境、業績、配当性向ならびに財務状況など総合的に勘案して、最適な利益配当を決定しております。

利益配分につきましては、企業体質の強化を図りながらも、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、新製品開発、生産・販売体制の強化および品質向上を目的とする設備投資などに活用したいと考えております。

このような方針の下、将来の事業計画、業績、配当性向ならびに財務状況など総合的に勘案いたしまして、当期末の配当につきましては、1株につき普通配当60円とし、当社が今年設立80周年を迎えることを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき10円を加え、あわせて1株当たり70円とさせていただく予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 5 月 31 日現在)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         | 千円        | (負 債 の 部)               | 千円        |
| 流 動 資 産           | 4,900,094 | 流 動 負 債                 | 1,589,978 |
| 現 金 及 び 預 金       | 514,589   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 627,488   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,796,478 | 短 期 借 入 金               | 300,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,274,003 | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 140,467   |
| 仕 掛 品             | 435,872   | リ ー ス 債 務               | 15,402    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 765,225   | 未 払 法 人 税 等             | 170,685   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 82,706    | 賞 与 引 当 金               | 101,452   |
| そ の 他             | 36,948    | 未 払 金                   | 142,208   |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,730    | 未 払 費 用                 | 53,136    |
|                   |           | そ の 他                   | 39,137    |
| 固 定 資 産           | 2,916,202 | 固 定 負 債                 | 435,084   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,820,198 | 長 期 借 入 金               | 101,460   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 592,869   | リ ー ス 債 務               | 2,585     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 128,486   | 繰 延 税 金 負 債             | 198,651   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 22,489    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 109,279   |
| 土 地               | 1,037,256 | 資 産 除 去 債 務             | 3,780     |
| リ ー ス 資 産         | 12,982    | 長 期 未 払 金               | 16,628    |
| 建 設 仮 勘 定         | 26,114    | そ の 他                   | 2,700     |
| 無 形 固 定 資 産       | 53,186    | 負 債 合 計                 | 2,025,063 |
| リ ー ス 資 産         | 4,266     |                         |           |
| そ の 他             | 48,920    | (純 資 産 の 部)             |           |
| 投資その他の資産          | 1,042,817 | 株 主 資 本                 | 5,436,483 |
| 投 資 有 価 証 券       | 773,050   | 資 本 金                   | 605,000   |
| そ の 他             | 269,767   | 資 本 剰 余 金               | 163,380   |
| 貸 倒 引 当 金         | △0        | 利 益 剰 余 金               | 5,040,676 |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △372,572  |
|                   |           | その他の包括利益累計額             | 354,749   |
|                   |           | その他有価証券評価差額金            | 353,514   |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,234     |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 5,791,233 |
| 資 産 合 計           | 7,816,296 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 7,816,296 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 6 月 1 日から平成30年 5 月31日まで)

| 科 目                           | 金 額      | 金 額         |
|-------------------------------|----------|-------------|
| 売 上 高                         | 千円       | 千円          |
| 売 上 原 価                       |          | 6, 119, 117 |
| 売 上 総 利 益                     |          | 3, 571, 194 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |          | 2, 547, 923 |
| 営 業 利 益                       |          | 1, 420, 733 |
| 営 業 外 収 益                     |          | 1, 127, 190 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 21, 315  |             |
| そ の 他                         | 14, 337  | 35, 652     |
| 営 業 外 費 用                     |          |             |
| 支 払 利 息                       | 1, 542   |             |
| 為 替 差 損                       | 7, 319   |             |
| そ の 他                         | 535      | 9, 397      |
| 経 常 利 益                       |          | 1, 153, 445 |
| 特 別 損 失                       |          |             |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損             | 1, 814   | 1, 814      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |          | 1, 151, 631 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 351, 547 |             |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △7, 173  | 344, 373    |
| 当 期 純 利 益                     |          | 807, 258    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | —           |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |          | 807, 258    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成29年6月1日残高                       | 605,000 | 163,380   | 4,305,547 | △371,252 | 4,702,676 |
| 連結会計年度中の変動額<br>剰 余 金 の 配 当        |         |           | △72,130   |          | △72,130   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |         |           | 807,258   |          | 807,258   |
| 自己株式の取得                           |         |           |           | △1,320   | △1,320    |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変<br>動 額 合 計              | —       | —         | 735,128   | △1,320   | 733,807   |
| 平成30年5月31日残高                      | 605,000 | 163,380   | 5,040,676 | △372,572 | 5,436,483 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計     |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成29年6月1日残高                       | 304,430          | 10,194             | 314,625           | 5,017,301 |
| 連結会計年度中の変動額<br>剰 余 金 の 配 当        |                  |                    |                   | △72,130   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |                  |                    |                   | 807,258   |
| 自己株式の取得                           |                  |                    |                   | △1,320    |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） | 49,084           | △8,959             | 40,124            | 40,124    |
| 連結会計年度中の変<br>動 額 合 計              | 49,084           | △8,959             | 40,124            | 773,932   |
| 平成30年5月31日残高                      | 353,514          | 1,234              | 354,749           | 5,791,233 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                            |
| 連結子会社の名称 | ロック株式会社<br>TONE VIETNAM CO., LTD.<br>利根股份有限公司 |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTONE VIETNAM CO., LTD. と利根股份有限公司の決算日は3月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

        時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

        時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

    商品・原材料・

        仕掛品

        製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

        貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 建         | 物 | 7年～43年  |
| 機械装置及び運搬具 |   | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 |   | 2年～15年  |

無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ② 重要な外貨の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

#### 担保提供資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 340,271千円 |
| 土 地           | 680,793千円 |
| 投 資 有 価 証 券   | 665,763千円 |

#### 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1 年内返済予定長期借入金 | 140,467千円 |
| 長 期 借 入 金     | 101,460千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,402,479千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|         |            |
|---------|------------|
| 普 通 株 式 | 2,342,600株 |
|---------|------------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当金<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年8月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 72,130         | 7               | 平成29年5月31日 | 平成29年8月31日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年8月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|               |            |
|---------------|------------|
| ① 配 当 金 の 総 額 | 144,221千円  |
| ② 1株当たりの配当額   | 70円        |
| ③ 基 準 日       | 平成30年5月31日 |
| ④ 効 力 発 生 日   | 平成30年8月31日 |

なお、平成30年5月期期末配当金の内訳としまして、普通配当金60円、記念配当10円(設立80周年記念)となっております。また、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。デリバティブはリスクヘッジ目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのリスク回避のため為替予約取引を利用しております。

借入金には運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）として調達したものであります。借入金については金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利による契約で金融機関より借入を行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では管理部管理課が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時価 (※)    | 差額    |
|------------------|-------------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 514,589           | 514,589   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,796,478         | 1,796,478 | —     |
| (3) 投資有価証券       |                   |           |       |
| その他有価証券          | 741,379           | 741,379   | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (627,488)         | (627,488) | —     |
| (5) 短期借入金        | (300,000)         | (300,000) | —     |
| (6) 1年内返済予定長期借入金 | (140,467)         | (140,467) | —     |
| (7) 未払法人税等       | (170,685)         | (170,685) | —     |
| (8) 未払金          | (142,208)         | (142,208) | —     |
| (9) 長期借入金        | (101,460)         | (100,832) | (627) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定長期借入金、(7) 未払法人税等、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,670千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株 当 たり 純 資 産 額

2,810円85銭

1 株 当 たり 当 期 純 利 益

391円78銭

(注) 平成29年12月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



# 損 益 計 算 書

(平成29年 6 月 1 日から平成30年 5 月31日まで)

| 科 目                     | 金 額     |    |
|-------------------------|---------|----|
| 売 上 高                   | 千円      | 千円 |
| 売 上 原 価                 |         |    |
| 売 上 総 利 益               |         |    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |    |
| 営 業 利 益                 |         |    |
| 営 業 外 収 益               |         |    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 31,352  |    |
| そ の 他                   | 10,819  |    |
| 営 業 外 費 用               |         |    |
| 支 払 利 息                 | 2,009   |    |
| 為 替 差 損                 | 8,631   |    |
| そ の 他                   | 3       |    |
| 経 常 利 益                 |         |    |
| 特 別 損 失                 |         |    |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 1,814   |    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 347,420 |    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △11,328 |    |
| 当 期 純 利 益               |         |    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |           |           |           |           |             |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |             | 利益剰余金     |           |           |           |             |             |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |           |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |             |           | 配当<br>準備金 | 別途<br>積立金 | 圧縮<br>積立金 | 繰越<br>利益剰余金 |             |
| 平成29年6月1日残高                 | 605,000 | 163,380   | 163,380     | 151,250   | 40,000    | 530,000   | 179,917   | 3,519,143   | 4,420,310   |
| 事業年度中の変動額<br>剰余金の配当         |         |           |             |           |           |           |           | △72,130     | △72,130     |
| 圧縮積立金の取崩                    |         |           |             |           |           |           | △10,145   | 10,145      | —           |
| 当期純利益                       |         |           |             |           |           |           |           | 756,422     | 756,422     |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |           |           |           |           |             |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |             |           |           |           |           |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —           | —         | —         | —         | △10,145   | 694,437     | 684,292     |
| 平成30年5月31日残高                | 605,000 | 163,380   | 163,380     | 151,250   | 40,000    | 530,000   | 169,771   | 4,213,581   | 5,104,603   |

|                             | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                    | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------|------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |           |
| 平成29年6月1日残高                 | △371,252 | 4,817,439  | 304,430              | 304,430            | 5,121,869 |
| 事業年度中の変動額<br>剰余金の配当         |          | △72,130    |                      |                    | △72,130   |
| 圧縮積立金の取崩                    |          | —          |                      |                    | —         |
| 当期純利益                       |          | 756,422    |                      |                    | 756,422   |
| 自己株式の取得                     | △1,320   | △1,320     |                      |                    | △1,320    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |          |            | 49,084               | 49,084             | 49,084    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,320   | 682,971    | 49,084               | 49,084             | 732,055   |
| 平成30年5月31日残高                | △372,572 | 5,500,410  | 353,514              | 353,514            | 5,853,925 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

仕 掛 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

製 品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

貯 蔵 品

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

7年～39年

機 械 及 び 装 置

10年

工具、器具及び備品

2年～15年

無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額及び年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

担保提供資産

|             |   |           |
|-------------|---|-----------|
| 建           | 物 | 340,271千円 |
| 土           | 地 | 680,793千円 |
| 投 資 有 価 証 券 |   | 665,763千円 |

担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1 年内返済予定長期借入金 | 140,467千円 |
| 長 期 借 入 金     | 101,460千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,364,683千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 146,215千円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 一千円       |

### 4. 取締役、監査役に対する金銭債務

|             |          |
|-------------|----------|
| 短 期 金 銭 債 務 | 22,000千円 |
| 長 期 金 銭 債 務 | 5,600千円  |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |   |   |           |
|-----------------|---|---|-----------|
| 売               | 上 | 高 | 143,421千円 |
| 仕               | 入 | 高 | 76,921千円  |
| 販売費及び一般管理費      |   |   | 14,474千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 |   |   | 10,056千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|   |   |   |   |          |
|---|---|---|---|----------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 282,289株 |
|---|---|---|---|----------|

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(1) 流動 繰延税金資産・負債

|   |   |   |   |   |           |            |
|---|---|---|---|---|-----------|------------|
| 未 | 払 | 事 | 業 | 税 | 10,354千円  |            |
| 賞 | 与 | 引 | 当 | 金 | 31,044千円  |            |
| 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金 | 1,753千円   |            |
| た | な | 卸 | 資 | 産 | 評価損       | 146,051千円  |
| そ |   | の |   | 他 | 9,586千円   |            |
| 計 |   |   |   |   | 198,790千円 |            |
| 評 | 価 | 性 | 引 | 当 | 額         | △116,996千円 |
| 合 |   |   |   |   | 計         | 81,793千円   |

(2) 固定 繰延税金資産・負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 長期未払金        | 1,713千円    |
| 少額減価償却資産     | 80千円       |
| 退職給付引当金      | 33,225千円   |
| 資産除去債務       | 1,156千円    |
| 関係会社株式評価損    | 3,060千円    |
| 固定資産圧縮積立金    | △74,856千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △156,248千円 |
| その他          | 3,461千円    |
| 計            | △188,407千円 |
| 評価性引当額       | △10,244千円  |
| 合計           | △198,651千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                                   | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                     | 取引金額   | 科目            | 期末残高    |
|-----|------------------------------------------|------------------------|------------------|---------------------------|--------|---------------|---------|
| 子会社 | TONE<br>V I E T N A M<br>C O . , L T D . | 所有<br>直接 100.0%        | 資金の貸付            | 貸付金の回収                    | 15,906 | 関係会社<br>短期貸付金 | 17,139  |
|     |                                          |                        |                  |                           |        | 関係会社<br>長期貸付金 | 364,197 |
|     |                                          |                        |                  | 利息の受取                     | 9,954  | —             | —       |
|     |                                          |                        | 当社グループ<br>の製品の製造 | 原料等の有償支<br>給及び加工製品<br>の購入 | 71,745 | 未収入金          | 83,039  |
|     |                                          |                        |                  |                           |        | 買掛金           | —       |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 原料等の有償支給及び加工製品の購入については、損益計算書上純額で計上しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 子会社に対する貸付金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,841円28銭

1株当たり当期純利益 367円11銭

- (注) 平成29年12月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月10日

T O N E 株 式 会 社  
取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡 本 伸 吾 ⑩

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 土 居 一 彦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T O N E株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O N E株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月10日

T O N E 株 式 会 社  
取 締 役 会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 岡 本 伸 吾 ㊞

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TONE株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月12日

ＴＯＮＥ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 岡 求 ㊞

監 査 等 委 員 粕 井 隆 ㊞

監 査 等 委 員 松 井 大 輔 ㊞

(注) 監査等委員粕井隆及び松井大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、業績に応じた利益配分を基本としつつも、株主の皆様への安定的な配当の維持も重要と認識し、さらに将来の事業計画、業績、配当性向ならびに財務状況など総合的に勘案いたしまして、利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、普通配当60円とするとともに、本年設立80周年を迎えることを記念して記念配当10円を加え、1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金70円 総額 144,221,770円  
(うち、普通配当60円・設立80周年記念配当10円)
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年8月31日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                              |                    |         |          |         |                     |                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------|----------|---------|---------------------|------------------------|
| 候補者<br>番号<br>1                                                                                                                                                                                               | まつ<br>松            | むら<br>村 | しょう<br>昌 | ぞう<br>造 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |                        |
|                                                                                                                                                                                                              | 生年月日 昭和29年7月30日生   |         |          |         | 昭和52年4月             | 当社入社                   |
| 再任                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 20,600株 |         |          |         | 平成15年6月             | 当社開発部長、開発センター長         |
|                                                                                                                                                                                                              |                    |         |          |         | 平成16年8月             | 当社取締役                  |
|                                                                                                                                                                                                              |                    |         |          |         | 平成21年7月             | 当社常務取締役                |
|                                                                                                                                                                                                              |                    |         |          |         | 平成26年8月             | 当社代表取締役・取締役社長<br>現在に至る |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、平成16年8月の当社取締役就任以降、開発部長、製造本部長、品質保証部長等を歴任し、平成21年7月から平成26年7月まで常務取締役、平成26年8月から代表取締役・取締役社長として強いリーダーシップを発揮しており、その豊富な経験と企業経営・組織運営に関する幅広い知識を有し、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。 |                    |         |          |         |                     |                        |

- (注) 1. 当社における地位および担当は、事業報告（9頁）に記載のとおりであります。  
2. 松村昌造氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号  
2

や の だい じ ろ う  
矢 野 大 司 郎

生年月日 昭和32年 4 月26日生

再任 所有する当社の株式数 12,800株

| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |            |
|---------------------|------------|
| 昭和56年 4 月           | 当社入社       |
| 平成12年 9 月           | 当社製造部次長    |
| 平成18年 3 月           | 当社製造本部副本部長 |
| 平成18年 8 月           | 当社取締役      |
| 平成27年 8 月           | 当社常務取締役    |
|                     | 現在に至る      |

【取締役候補者とした理由】

候補者は、長年にわたり、当社の研究開発部門を牽引してきた実績と製造全般における豊富な経験、高い見識を有しております。平成18年 8 月から平成27年 7 月まで取締役、平成27年 8 月から常務取締役を務め、営業部門の責任者として同部門の成長に貢献してきました。それらの実績とリーダーシップは当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 当社における地位および担当は、事業報告（9 頁）に記載のとおりであります。
2. 矢野大司郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号  
3

ひ ら お ま さ ひ こ  
平 尾 昌 彦

生年月日 昭和34年12月 1 日生

再任 所有する当社の株式数 6,500株

| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |                |
|---------------------|----------------|
| 平成13年11月            | 当社入社           |
| 平成21年 8 月           | 当社開発部長、開発センター長 |
| 平成24年 6 月           | 当社河内長野工場長、製造部長 |
| 平成24年 8 月           | 当社取締役          |
| 平成27年10月            | 利根股份有限公司 董事長   |
|                     | 現在に至る          |
| (重要な兼職の状況)          |                |
| 利根股份有限公司 董事長        |                |

【取締役候補者とした理由】

候補者は、当社の研究開発部門を牽引してきた実績と生産技術部門における豊富な経験、高い見識を有しております。それらの経歴を通じて培った経験やリーダーシップは、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 当社における地位および担当は、事業報告（9 頁）に記載のとおりであります。
2. 平尾昌彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号  
4

ひら お もと ひろ  
平 尾 元 宏

生年月日 昭和43年11月11日生

新任

所有する当社の株式数 2,117株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成3年4月 当社入社  
平成21年8月 当社製造本部製造部次長  
平成24年6月 当社開発部長  
平成27年8月 ロック株式会社 代表取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

ロック株式会社 代表取締役

【取締役候補者とした理由】

候補者は、当社の研究開発部門を牽引してきた実績と生産技術部門・製造全般における豊富な経験、高い見識を有しております。それらの経歴を通じて培った経験やリーダーシップは、当社の事業運営に関する相当な知見を有している人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 平尾元宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 平尾元宏氏の所有する当社株式数は、平成30年5月31日現在のTONE株式会社従業員持株会における持分株式数を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となりま  
すので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

|                                                                                                      |                                          |    |     |                     |             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----|-----|---------------------|-------------|
| 候補者<br>番号<br>1                                                                                       | にし                                       | おか | もとむ | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 |             |
|                                                                                                      | 西                                        | 岡  | 求   | 昭和45年 4 月           | 当社入社        |
|                                                                                                      | 生年月日 昭和26年 9 月 6 日生<br>所有する当社の株式数 5,400株 |    |     | 平成17年12月            | 当社マーケティング部長 |
| 平成25年 8 月                                                                                            |                                          |    |     | 当社常勤監査役             |             |
| ロック株式会社 監査役                                                                                          |                                          |    |     |                     |             |
| 平成28年 8 月                                                                                            |                                          |    |     | 当社取締役（監査等委員）        |             |
| 現在に至る                                                                                                |                                          |    |     |                     |             |
| 再任                                                                                                   |                                          |    |     | (重要な兼職の状況)          |             |
|                                                                                                      |                                          |    |     | ロック株式会社 監査役         |             |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                        |                                          |    |     |                     |             |
| 候補者は、長年にわたり、当社の研究開発部門および企画部門における豊富な経験、高い見識を有しており、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、監査等委員として適任であると判断しております。 |                                          |    |     |                     |             |

- (注) 1. 当社における地位および担当は、事業報告（9頁）に記載のとおりであります。  
2. 西岡 求氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号  
2

かす い たかし  
粕 井 隆

生年月日 昭和28年9月12日生

再任

所有する当社の株式数 2,000株

社外

社外取締役就任期間 3年

独立

監査等委員就任期間 2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年9月 新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所

昭和57年8月 公認会計士登録

昭和60年9月 東邦ビジネスコンサルタント株式会社設立  
代表取締役社長就任

平成27年8月 当社社外取締役

平成28年8月 当社社外取締役（監査等委員）  
現在に至る

（重要な兼職の状況）

東邦ビジネスコンサルタント株式会社 代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由】

候補者は、経営コンサルタントとしての長年の実績を有しておられ、企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として、社外取締役候補者とするものであります。

- （注）1. 当社における地位および担当は、事業報告（9頁）に記載のとおりであります。
2. 粕井 隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 粕井 隆氏は、社外取締役の候補者であります。  
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社と粕井 隆氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、同法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

|                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| 候補者<br>番号<br>3 | まつ い だい すけ<br>松 井 大 輔              |
| 再任             | 生年月日 昭和43年12月17日生<br>所有する当社の株式数 0株 |
| 社外             | 社外取締役就任期間 2年<br>監査等委員就任期間 2年       |
| 独立             |                                    |

| 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況      |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| 平成8年4月                   | 公認会計士登録                    |
| 平成12年7月                  | 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 |
| 平成20年11月                 | 松井公認会計士事務所設立<br>税理士登録      |
| 平成21年6月                  | 大丸エナウィン株式会社 社外監査役          |
| 平成27年8月                  | 当社社外監査役                    |
| 平成27年10月                 | 利根股份有限公司 監察人               |
| 平成28年6月                  | 大丸エナウィン株式会社 社外取締役（監査等委員）   |
| 平成28年8月                  | 当社社外取締役（監査等委員）<br>現在に至る    |
| （重要な兼職の状況）               |                            |
| 松井公認会計士事務所代表             |                            |
| 大丸エナウィン株式会社 社外取締役（監査等委員） |                            |
| 利根股份有限公司 監察人             |                            |

|                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【社外取締役候補者とした理由】                                                                                                         |
| 候補者は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、社外取締役候補者とするものであります。 |

- (注) 1. 当社における地位および担当は、事業報告（9頁）に記載のとおりであります。
2. 松井大輔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 松井大輔氏は、社外取締役の候補者であります。
- なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社と松井大輔氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、同法第423条第1項に基づき損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の在任期間が長期にわたること等を踏まえ、同法人を再任しないこととし、新たに仰星監査法人を会計監査人の候補者とすることに決定いたしました。

監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できる点に加えて会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行の能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成30年5月31日現在)

|       |          |                             |      |
|-------|----------|-----------------------------|------|
| 名 称   | 仰星監査法人   |                             |      |
| 事 務 所 | 主たる事務所   | 東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麹町ビル2階    |      |
|       | その他事務所   | 大阪、名古屋、北陸                   |      |
| 沿 革   | 平成2年9月   | 北斗監査法人 設立                   |      |
|       | 平成11年10月 | 東京赤坂監査法人と合併し、東京北斗監査法人に名称変更  |      |
|       | 平成13年8月  | NEXIA Internationalと提携      |      |
|       | 平成18年9月  | 名古屋事務所を開設                   |      |
|       | 平成18年10月 | 監査法人芹沢会計事務所と合併し、仰星監査法人に名称変更 |      |
|       | 平成20年2月  | PCAOB（公開会社会計監視委員会）に登録       |      |
|       | 平成21年6月  | 札幌オフィスを開設                   |      |
|       | 平成23年7月  | 明澄監査法人と合併し、北陸事務所を開設         |      |
|       | 平成26年7月  | 明和監査法人と合併し、現在に至る            |      |
| 概 要   | 出 資 金    | 142百万円                      |      |
|       | 構成人員     | 代表社員                        | 20名  |
|       |          | 社員                          | 21名  |
|       |          | 公認会計士                       | 148名 |
|       |          | 公認会計士試験合格者                  | 48名  |
|       |          | その他                         | 34名  |
|       |          | 合計                          | 271名 |
|       | 関与会社     | 320社                        |      |

以 上

---

# MEMO

株主総会  
会場ご案内略図

会 場 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 「ブルーベル」  
電 話 06-6645-7111 (代表)

※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます。

本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配付を取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



電 車

▶ 南海なんば駅

3F北改札or2F中央改札より

徒歩約10分

地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下  
道30番出口にて直結

▶ 地下鉄四つ橋線なんば駅

B1F北改札より徒歩約1分

▶ 地下鉄千日前線なんば駅

B2F西改札より徒歩約2分

▶ 地下鉄御堂筋線なんば駅

B1F北西or北東改札より徒歩約5分

▶ 近鉄・阪神大阪難波駅

B2F西改札より徒歩約2分

J Rをご利用の際は、B1F連絡口にて直結

▶ J R難波駅

B1F改札より徒歩約1分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。

